

河内町告示第 18 号

令和 6 年第 2 回（5 月）河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 4 月 22 日

河内町長 野 澤 良 治

1. 期 日 令和 6 年 5 月 7 日
2. 場 所 河内町議会議場
3. 事 件
 - ・ 専決処分の承認を求めることについて
（河内町介護保険条例の一部を改正する条例）
 - ・ 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度河内町一般会計補正予算（第 8 号））
 - ・ 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度河内町一般会計補正予算（第 9 号））
 - ・ 専決処分の承認を求めることについて
（河内町税条例の一部を改正する条例）
 - ・ 専決処分の承認を求めることについて
（河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
 - ・ 令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年第 2 回
河内町議会臨時会会議録

令和 6 年 5 月 7 日 午前 10 時 15 分開会

1. 出席議員 10 名

1 番	山 本	豊 君	2 番	高 橋	利 彰 君
3 番	諸 岡	周 示 君	4 番	高 橋	稔 君
5 番	小 更	雅 之 君	6 番	服 部	隆 君
7 番	牧 山	龍 雄 君	8 番	星 野	初 英 君
9 番	大 野	佳 美 君	10 番	宮 本	秀 樹 君

1. 欠席議員

な し

1. 出席説明員

町 長	野 澤 良 治 君
総 務 課 長	北 澤 雅 志 君
企 画 財 政 課 長	伊 藤 英 樹 君
秘 書 広 聴 課 長	小 島 孝 裕 君
まちづくり推進課長	坂 本 紀 幸 君
生 活 環 境 課 長	香 取 秀 一 君
農 政 課 長	寺 崎 光 則 君
教 育 長	鈴 木 裕 之 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	足 立 誠 君
町 民 課 長	福 田 誠 一 君
福 祉 課 長	仲 代 直 人 君
都 市 整 備 課 長	吉 田 茂 久 君
上 下 水 道 課 長	石 山 茂 樹 君
会 計 課 長	山 田 さつき 君
税 務 課 長	松 川 浩 之 君

1. 出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 山 哲 也 君
-------------	-----------

1. 会議録署名議員

6 番 服 部 隆 君

7 番 牧 山 龍 雄 君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和 6 年 5 月 7 日（火曜日）

午前 10 時 15 分開会

議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

（河内町介護保険条例の一部を改正する条例）

日程 4. 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 5 年度河内町一般会計補正予算（第 8 号））

日程 5. 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 5 年度河内町一般会計補正予算（第 9 号））

日程 6. 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて

（河内町税条例の一部を改正する条例）

日程 7. 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

（河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程 8. 議案第 1 号 令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 1 号）

1. 本日の会議に付した事件

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 報告第 1 号

日程 4. 報告第 2 号

日程 5. 報告第 3 号

日程 6. 報告第 4 号

日程 7. 報告第 5 号

日程 8. 議案第 1 号

午前 10 時 15 分開会

○議長（高橋 稔君） おはようございます。

ただいまより令和 6 年第 2 回河内町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は 10 名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（高橋 稔君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第 127 条の規定により、

6 番 服 部 隆 議員

7 番 牧 山 龍 雄 議員

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 5 月 7 日の 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 5 月 7 日の 1 日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の令和 6 年第 2 回河内町議会臨時会議事日程（第 1 号）のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 3 から日程 8 の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さんおはようございます。本日は、令和 6 年第 2 回河内町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（河内町介護保険条例の一部を改正する条例）について御説明申し上げます。

本件は、介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和 6 年 1 月 19 日に公布されたこと等に伴い、専決処分により河内町介護保険条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度河内町一般会計補正予算（第8号））について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町一般会計補正予算（第8号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月28日付で専決処分したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度河内町一般会計補正予算（第9号））について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町一般会計補正予算（第9号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月29日付で専決処分したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（河内町税条例の一部を改正する条例）について御説明申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されることに伴い、専決処分により河内町税条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について御説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和6年1月26日に公布されたことに伴い、専決処分により河内町国民健康保険税条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるものであります。

議案第1号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1億1,380万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億7,499万8,000円とするものであります。

以上、報告5件及び議案1件について御審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（高橋 稔君） 日程3、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第1号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（河内町介護保険条例の一部を改正する条例）の概要について御説明申し上げます。

本件は、介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和6年1月19日に公布されたこと及び令和6年度から令和8年度を計画期間とする河内町高齢福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に伴い、本条例の一部を改正したものであります。

主な改正内容は、国における基準所得金額の変更により低所得者の保険料上昇を抑制する観点から、所得段階の設定を9段階から13段階に改め、令和6年度から令和8年度における保険料率及び減額賦課に係る保険料率を所得段階区分に応じ改めるため、条例の一部を改正したものであります。

本条例の施行期日は、令和6年4月1日であります。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 稔君） 起立全員であります。よって、報告第1号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程4、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第2号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度河内町一般会計補正予算（第8号））の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町一般会計補正予算（第8号）でありまして、繰越明許費の補正をしたものであります。

第1表の繰越明許費につきましては、担い手確保・経営強化支援事業補助金事業及び河内町中央公民館建設実施設計業務の2事業の完了が令和6年度と見込まれるため、総額2,347万2,000円を追加するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

報告第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第2号を原案のとおり承認することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 稔君） 起立全員であります。よって、報告第2号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程5、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第3号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度河内町一般会計補正予算（第9号））の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町一般会計補正予算（第9号）でありまして、既定の予算額に1億9,046万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億82万3,000円としたものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものにつきましては、6ページになります。

地方消費税交付金につきましては1,996万3,000円を計上、地方交付税につきましては2億9,547万6,000円を増額計上し、実績に合わせ補正したものであります。

7ページになります。

ふるさと寄附金につきましては、寄附額の実績に合わせ2,417万8,000円を減額、繰入金 は財源調整といたしまして4,087万1,000円を減額したものであります。

町債については、借入額の実績に合わせ合計8,050万円を減額したものであります。

歳出の主なものにつきましては、8ページになります。

総務費の基金費につきましては、新庁舎整備基金へ2億2,055万5,000円を積み立て、ふるさと寄附基金については、実績に合わせ2,417万8,000円を減額したものであります。

戻りまして、3ページになります。

第2表の地方債補正につきましては、借入額の実績に合わせ限度額を変更したものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

報告第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第3号を原案のとおり承認することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 稔君） 起立全員であります。よって、報告第3号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程6、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第4号 河内町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

松川税務課長。

○税務課長（松川浩之君） 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（河内町税条例の一部を改正する条例）の概要を説明いたします。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されることに伴い、本条例の一部を改正したものであります。

主な改正内容といたしましては、令和6年度の個人町民税の所得割額から、前年の合計所得が1,805万円以下の所得割の納税義務者に限り、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円を控除する規定を整備するものであります。

また、令和6年能登半島地震災害により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和5年中に生じたものとして、令和6年度分の個人町民税においてその損失分の金額を雑損控除とする特例措置を設けるものであります。

その他、字句等を改めるとともに、移動が生じた引用条項を整理することなどによるものです。

以上になります。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

報告第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第4号を原案のとおり承認することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 稔君） 起立全員であります。よって、報告第4号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程7、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第5号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の概要について御説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和6年1月26日に公布されたことに伴い、専決処分により河内町国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

主な改正内容は、国民健康保険税の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を22万円から24万円に引き上げ、低所得者に対する軽減措置に係る軽減判定所得基準の見直しを行うため、条例の一部を改正したものであります。

本条例の施行日は、令和6年4月1日であります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

報告第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第5号を原案のとおり承認することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 稔君） 起立全員であります。よって、報告第5号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程8、議案第1号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 議案第1号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第1号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和6年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に1億1,380万円を追加し、予算の総額を59億7,499万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、6ページになります。

町債につきましては、歳出で計上しております中央公民館建設工事の増額分の財源として、過疎対策事業債を1億1,380万円増額計上するものであります。

歳出の主なものといたしまして、7ページになります。

中央公民館建設工事につきましては、工事費の高騰に伴う不足分等について1億1,380

万円を増額計上するものであります。

戻りまして、3 ページになります。

第2表の地方債補正につきましては、今回の中央公民館建設工事費の財源とするため、過疎対策事業債の限度額を変更するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 稔君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 以上をもちまして本臨時会の全日程が終了いたしました。

これにて、令和6年第2回河内町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時36分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員